

(写)

平成29年9月14日

市長公室長
都市戦略本部長
各局長
各区長
消防局長
会計管理者
副教育長
選挙管理委員会事務局長
人事委員会事務局長
監査事務局長
農業委員会事務局長
議会局長

様

財政局長

平成30年度予算編成方針について（通知）

このことについて、さいたま市予算規則第4条の規定に基づき、市長の命を受けて平成30年度予算編成方針を定めたので通知する。

平成30年度予算編成方針

1 日本経済の状況及び国の動向

国の月例経済報告（平成29年8月）によると、日本経済は、景気の緩やかな回復基調が続いているものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされている。

このような中、国は「経済財政運営と改革の基本方針2017」（平成29年6月9日 閣議決定）において、我が国の中長期的な課題を克服するため「人材への投資による生産性向上」を改革の中心に据え、働き方改革の推進、投資やイノベーションの促進、持続的な経済成長を実現するための消費の活性化、地方創生、中小企業支援の推進及び安全で安心な暮らしと経済社会の基盤の確保等の取組を進めるとされている。また、「平成30年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（平成29年7月20日 閣議了解）では、平成25年度予算から平成29年度予算までの安倍内閣の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとされ、地方に対しても厳しい歳出改革がもとめられることが見込まれている。

2 さいたま市の財政状況及び今後の財政見通し

本市は、129万人を超える大都市として成長を続けている中、国が国土づくりの基本的な方向性を定める国土形成計画の「首都圏広域地方計画」において、これからの10年は首都圏全体にとってもその将来を決する「運命の10年」とされ、本市が東日本の対流拠点として位置付けられたことから、東日本の中核都市に向けた本格的な取組が始まり、更なる成長が見込まれる。一方で、財政状況については比較的健全性を維持してきたところであるが、将来的な人口減少や急速に進む高齢化、公共施設の老朽化等により本市を取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。

平成30年度当初予算における歳入歳出の見通しでは、歳入においては、市税に地方交付税等を加えた一般財源がほぼ横ばいであるにもかかわらず、歳出においては、社会保障費の上昇に伴い、扶助費を中心とした義務的経費が増え続けており、また、都市基盤整備や老朽化した公共施設対策、本市が成長するための施策等の財政需要が大幅に拡大することが予想されている。

このため、プライマリーバランスの均衡を前提とした推計では、400億円を超える巨額の財源不足となり、平成31年度以降についても、厳しい財政運営が見込まれている。

3 予算編成の基本方針

平成30年度予算は、引き続き、市民満足度を更に向上させる「CS90運動」を推進し、現在策定中の「総合振興計画後期基本計画次期実施計画」、「市民一人ひとりがしあわせを実感できる都市」を実現する「しあわせ倍増プラン2017」及び「市民・企業から選ばれる都市」を実現する「さいたま市成長加速化戦略」並びに「人口減少問題の克服」を見据えた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に実施することで、本市が継続的に発展し、より多くの市民が住み

やすいと感じる都市の実現に向けた予算を編成する。

特に、東日本の中核都市の形成のため、都市機能の充実やインフラ整備、防災対策の強化等、未来に向けた積極的な投資を行うとともに、「上質な生活都市」づくりのため、教育・子育て支援の充実、「健幸長寿社会」に向けた対策強化等の喫緊な課題への取組を推進する。さらに、これらを下支えする強い行財政基盤を構築するため、民間活力の積極的な導入や「さいたまシテイスタット」の取組、「働き方改革」を推進する。

また、厳しい財政状況の中にあって、本市の重要な計画を着実に実施していくため、事業の費用対効果の検証、緊急度、優先度による事業の優先順位付けを徹底する。その上で、真に必要な事業の推進と財政の健全性の維持を両立させ、将来世代に過度の負担を先送りしない持続可能な財政運営を進める。

具体的には、以下の取組を徹底していくこととする。

(1) 市政の重要な計画の推進

より多くの市民が住みやすいと感じる都市の実現に向け、「総合振興計画後期基本計画次期実施計画」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」はもとより、「しあわせ倍増プラン2017」及び「さいたま市成長加速化戦略」に基づく事業は、特に優先的に実施する事業であるため、既存事業の見直し等による歳出削減や新たな財源の確保を図る取組を徹底すること等により、創出される財源を当該事業に対し重点配分する。

(2) 局・区長マネジメントの強化

市民の声、現場の声を一層生かすことができる「局長マネジメント予算方式」を継続し、事業の見直しによって確保される財源をもって新たな事業、拡大となる事業を実施する等、各局・区が、主体的かつ責任を持って、市民の視点とコスト意識を持ち、事業の見直し、改善を推進する。さらに、時間外勤務の縮減等、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の一層の推進を図る。

(3) 公共施設マネジメント計画に基づく財政負担の平準化

安心・安全で持続可能な公共施設サービスを提供するため、公共施設マネジメント計画に基づき、「ハコモノ三原則」、「インフラ三原則」を遵守し、計画的な維持管理、長寿命化等を行うことによって限られた資産を有効活用するとともに、将来的な財政負担の平準化を図る。

(4) 事業手法の見直し及びスクラップ・アンド・ビルドの徹底

限られた財源を効率的・効果的に配分するため、全ての事業について、これまでの事業手法を前提とせず、民間活力の導入等、事業手法を根本から見直し、費用対効果を検証する。また、事業対象・規模等を検証し、適正な事業費の把握に努め将来負担を見据えた見直しを行うとともに、マネジメントの強化を図り、事業のスクラップ・アンド・ビルドを徹底する。

(5) 歳入の的確な確保及び新たな財源の創出

歳入の根幹をなす市税収入については、財源確保の面はもちろん、税負担の公平性の観点から課税客体の的確な捕捉に努めるとともに、収納率の向上に向け、より一層の取組を強化する。

また、市税や国民健康保険税はもとより、さいたま市債権管理条例に従い、債権の適正な管理を行うことにより、下水道使用料、保育料、介護保険料等の各種使用料等についても、負担の公平性の観点から収入未済額を解消し、不納欠損が生じることのないよう努める。

その他、市有財産の有効活用や広告事業の一層の拡充等あらゆる創意工夫を行い、新たな財源の創出に努める。

(6) 国の動向の的確な把握と対応

今後の国の動向については、社会情勢等による変化も予想されることから、関係府省等からの情報収集に努め、その動向についての的確に把握した上で、適切な対応を図る。